

滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づく取り組みについて

1 条例の目的

自転車の安全で適正な利用の促進のため、

- ① 県、県民、事業者、交通安全団体の役割を明らかにする。
- ② 新たな観光振興に自転車を活用する。
- ③ 自転車が関係する交通事故を防止する。
- ④ 県民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現する。

※条例の公布・施行日 平成 28 年 2 月 26 日

〔 第 9 条 (義務教育学校部分) は平成 28 年 4 月 1 日施行。(一部を除く)
 第 14 条、第 15 条 (自転車保険の加入) は平成 28 年 10 月 1 日施行。〕



2 目的を達成するための施策

① 自転車交通安全教育 (8~11条)



- ・ 県民に対する教育 → 【交通戦略課】
- ・ 学校における教育 → 【保健体育課】

② 自転車の安全で適正な利用の推進 (12条、17条)



- ・ 違反に対する指導、警告等 → 【警察本部】
- ・ 安全利用の広報、啓発 → 【交通戦略課】
- ・ 滋賀県自転車安全利用指導員の設置 → 【交通戦略課】

③ 自転車保険の加入促進 (14~15条)



- ・ 保険加入の促進広報、啓発等 → 【交通戦略課】
- ・ 加入しやすい保険制度の新設 → 【交通戦略課】

④ 道路環境の整備 (18条)



- ・ 自転車歩行者道の整備、街中における自転車の安全対策
 ビワイチの道路環境整備
 → 【道路課】

⑤ 自転車を利用した観光の促進 (19条)



- ・ 自転車によるビワイチ振興等
 ビワイチ観光の魅力発信
 自転車観光も楽しめる環境づくり
 → 【観光交流局】

滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づく取り組みについて

(1) 自転車安全利用面および自転車保険加入促進の取り組み

① 広報関係



- ・ホームページへの掲載
- ・チラシ(14 万枚)、ポスター(3,700 枚)の作成と配布
- ・テレビ、ラジオ放送
- ・毎月 1 日の街頭啓発 など

② 自転車保険関係



- ・チラシ(11 万枚)、ポスター(4,000 枚)の作成配布
- ・保険制度の新設
- ・各種自転車保険の紹介 など

③ 市町との連携

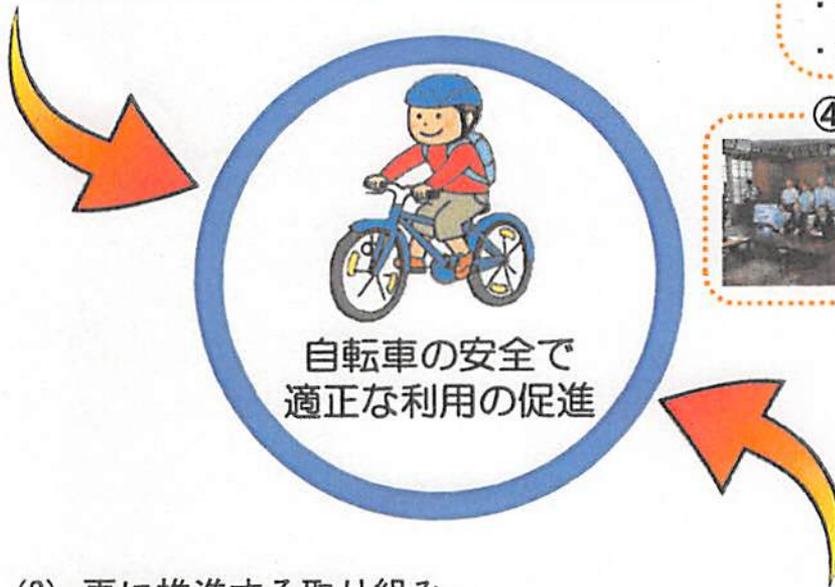


- ・合同街頭啓発・チラシ等の提供
- ・市町説明会の開催

④ 指導員の委嘱



- ・9 月 1 日に 8 名に対して委嘱(業務は滋賀県交通安全協会に委託)

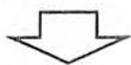


(2) 更に推進する取り組み

① 自転車保険の加入促進



チラシ配布、ホームページ掲載、街頭啓発、自転車販売店での保険加入確認 など



目安として、「滋賀のけんみん自転車保険」の平成 28 年度加入数 5,000 件を目標。(6 月から募集開始)

② 滋賀県自転車安全利用指導員の各種活動



体験型自転車交通安全教室の開催(年間 180 回を目標)

自転車販売店等への保険加入確認の指導(年間 180 店舗目標)



街頭での指導・啓発

滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づく取り組みについて

1 自転車事故の状況

年 区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年 8月末
件数	1,400	1,271	1,245	1,050	880	517
死者	12	6	14	14	12	5
傷者	1,396	1,273	1,244	1,048	875	511

* 条例施行後（2/26～8/25の半年間「概数で参考数値」）
 自転車事故発生件数414件、死者4人、傷者410人

2 自転車の検挙、指導警告の状況「条例施行後」（平成28年3/1～8/31までの間）

(1) 検挙

二人乗り 1件

(2) 指導警告

○ 警告数（概数） 3,839件（前年同期対比+114件）

○ 主な指導警告内容

・ 飲酒運転 2件 ・ 信号無視 85件 ・ 片手運転 558件
 ・ 一時不停止 90件 ・ 無灯火 725件 ・ 二人乗り 635件

3 啓発活動

条例施行日（2月26日）、自転車安全利用日（毎月1日）
 自転車安全利用月間（5月中）に駅や学校、大型量販店など
 において実施



4 交通安全教室

小、中、高、大学、事業所及び高齢者を対象として実施、
 中でもスクエアドストレイト方式による交通安全教室を

○ 5月17日 瀬田中学校

○ 9月26日 栗東中学校

○ 10月7日 木之本中学校(予定)

○ 10月19日 滋賀学園中学・高等学校(予定)

で実施

5 広報活動

○ エフエム滋賀への出演

○ 広報資料の発行（ふれあい通信、セーフティメール）

○ 交番駐在所のミニ広報誌

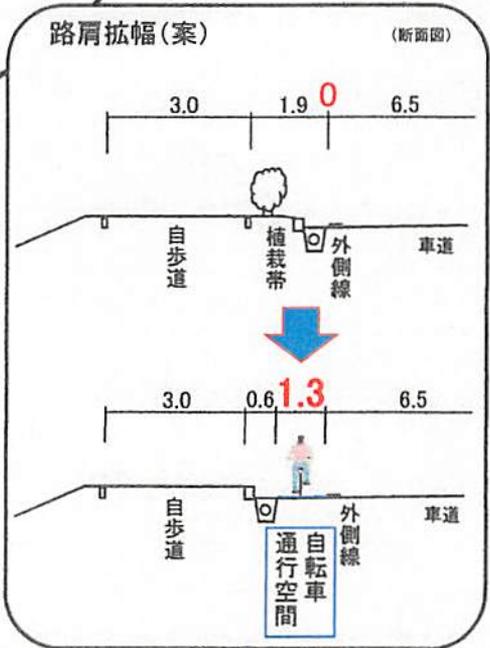
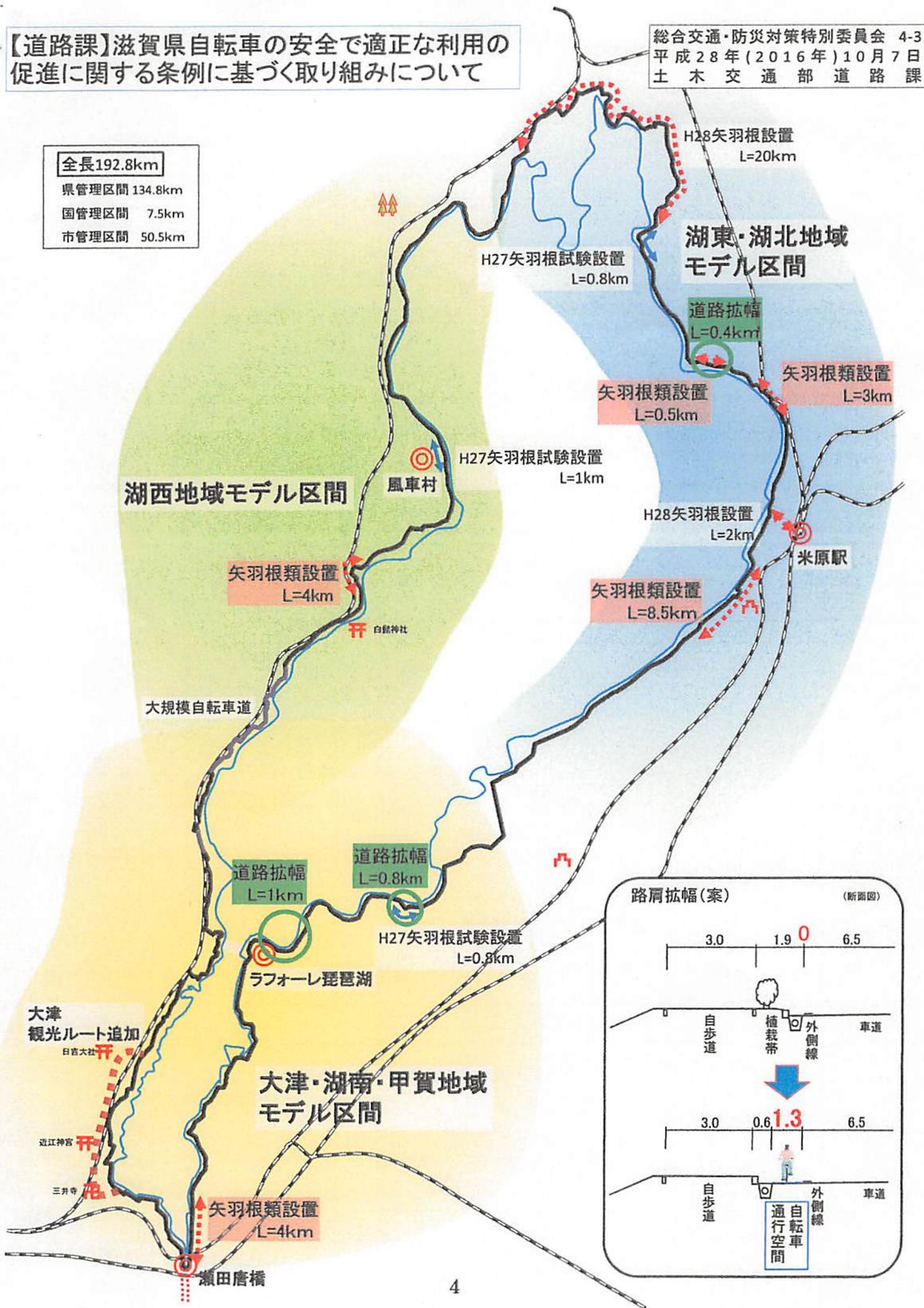
6 今後の取組

今後とも自転車利用者に対する指導取締りとともに交通安全教育、広報啓発活動等
 を通じて本条例の周知徹底を図っていくこととしている。

【道路課】滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づく取り組みについて

総合交通・防災対策特別委員会 4-3
平成28年(2016年)10月7日
土木交通部道路課

全長192.8km
県管理区間 134.8km
国管理区間 7.5km
市管理区間 50.5km



滋賀県自転車の安全で適正な利用に関する条例に基づく取り組みについて

1. 現在の取組状況

(1) ビワイチ観光の魅力発信

①「ビワイチ」サイクルツーリズムロゴの作成

滋賀の多彩な魅力を体感・体験するサイクルツーリズムを推進していくための旗印として、県内外から広く募集し決定。

今後は、幟(のぼり)、チラシ・ホームページの各種広報物やグッズ等で広く展開予定。

- ・募集：7月27日～8月18日 40件の応募
- ・審査：自転車活用団体・交通事業者・観光団体・自治体観光担当部局の9名と、都市計画・景観計画・風景デザインの専門家1名により審査
- ・発表：9月20日 自転車関係SNSで発信

②学生による「ビワイチ」旅プランコンテストの実施

テーマは「1泊2日のビワイチサイクリング」

- ・募集(7月1日～10月14日) 9月26日現在56件の応募
- ・発表(12月中旬予定)

③WEBでの情報発信

県(滋賀プラス・サイクル推進協議会)と市町の取組を紹介するためのページを作成予定。

- ・BVB「滋賀県観光情報」にビワイチサイクル特集ページを作成中



「ビワイチ」サイクルツーリズムロゴ

(2) 自転車観光拠点の整備

①サイクルサポートステーション整備促進(目標100ヶ所)

サイクリストや観光客向けに、様々な機能や情報発信へ積極的にご協力いただける施設や事業所などを募集し、空気入れ、自転車用工具を配備する。

- ・9月26日現在102ヶ所の登録申込
- ・10月8日(土)サービス開始予定



サポートステーション
登録申込状況

(3) 自転車観光も楽しめる環境づくり

①自転車での観光ルートの策定(7地域)

「ビワイチ」から各地域を結ぶことで、琵琶湖周辺から各地域の観光地へ誘導し、滋賀の魅力の楽しみ方を選んでいただく。

- ・大津「歴史遺産の道」坂本・日吉大社・近江神宮・大津宮・三井寺・琵琶湖疏水
- ・南部「港街道周回」矢橋港から東海道・中山道を経て志那街道で湖岸へ「グルメ・スイーツ」南部地域と近江八幡のグルメ・スイーツスポットをつなぐ

- ・甲 賀「東海道と杣街道」貴生川駅を起点に油日神社・榛野寺を經由して街道をつなぐ
- ・東近江「サイクルトレイン」米原駅から多賀大社・湖東三山・永源寺・日野を経て貴生川駅へ
- ・湖 東「安土城と彦根城」ふたつの城を中山道と朝鮮人街道でつなぐ
- ・湖 北「戦国ロード」米原駅から中山道柏原宿まで、さらに北国脇往還で木ノ本駅へ
- ・高 島「雲海と鯖街道」マキノから朽木へ鯖街道を通過してラフォーレ琵琶湖へ
- ・(広域)「唐橋から信楽へ」唐橋を起点に、南郷～大石を経て信楽へ至り瀬田へ戻る

(4) 自転車利用環境の向上

気軽に「ピワイチ」を楽しんでいただくための環境整備として、米原駅にサイクルステーションを整備し、レンタサイクルの途中返却と回収の仕組みを構築する。

①米原駅サイクルステーションの整備 (10月8日(土) グランドオープン)

- ・米原駅東口の近江鉄道入口に設置 ※県・米原市連携

②途中返却回収システム (10月8日(土) サービス提供開始予定)

- ・民間運送会社との連携により、途中返却された自転車の回収・戻しシステムを構築
- ・彦根駅前、米原駅、木ノ本駅、マキノ駅前、近江舞子駅前、ラフォーレ琵琶湖など

③サイクリスト歓迎の宿

- ・びわこビジターズビューローとJTB るるぶトラベルとの連携で、宿泊プラン等の情報を提供

(5) 湖上交通等を活用した周遊環境構築

①自転車搭載船の運行促進 (予約制)

- ・ピワイチサイクルクルーズ (オーミマリン) 9月24日～10月30日の土・日
彦根港⇄竹生島⇄マキノ棧橋 / 彦根港⇄守山ピエリ港⇄長命寺港⇄今津港
- ・大津サイクルクルーズ (琵琶湖汽船) 4月1日～12月4日、3月12日～3月31日の毎日
大津港→大津プリンス→びわ湖大津館→大津港
- ・漁船タクシー (守山市) ～11月5日 (個人)、11月30日 (貸切)
守山港→長命寺港→大溝港

2. 今後の取組予定

(1) ピワイチ観光の魅力発信

- ①台北国際旅行博 (11月3日～7日・30万人来場見込み) への出展

(2) 自転車観光も楽しめる環境づくり

①サイクルツアーガイドの育成

ツアー客の受入れに対応するため、サイクルツアーガイド講習会を開催し、人材を育成する。

滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づく取組について

1. 交通安全教育の推進

(1) 学校における交通安全教育

① 【小学校での主な取組】

- 交通安全教室（警察、交通安全協会、スクールガード、企業等の協力を得て実施。）
 - ・低学年では、正しい道路の歩き方や横断歩道の渡り方などの指導。
 - ・中学年では、自転車シュミュレーターを活用した映像による道路上での自転車の走行指導。
 - ・高学年では、校庭に設置したコース利用した自転車に乗り正しい自転車指導や自転車の技能と交通ルール等の知識の検定試験を実施し、合格者に警察署長より「自転車免許証の交付」。
- 地域安全マップの作成（通学路の危険個所を確認後、マップを作成。）
- クラブ活動（「自転車クラブ」で交通安全協会主催の「交通安全子供自転車大会」に出場。）

② 【中学校での主な取組】

- 交通安全教室（警察、交通安全協会、企業等の協力を得て実施。）
 - ・新1年生を対象に、交通ルール徹底や自転車保険とヘルメットの重要性等の指導。
 - ・スタントマンが実際に交通事故を再現することで生徒自身が危険を体感できる「スケアードストレイト手法の交通安全教室」の開催。
- 交通安全に関わる生徒会の取組
 - ・生徒会による交通安全集会を開催し、交通ルールを再確認。
 - ・自転車通学可能区域の見直し「No(ノ)自転車Day」を実施し、全校生徒が徒歩で登下校。生徒を対象にアンケート調査を実施し、調査結果をもとに通学路危険個所のマップ作成。
- 自転車の点検（PTA活動の一環として、夏季休業前に自転車業者等の協力を得て実施。）

③ 【高等学校での主な取組】

- 交通安全に関わる生徒会の取組
 - ・警察署の呼びかけにより高校生ボランティアHSL（ハイスクール・セイフティ・リーダー）を発足し、生徒会執行部を中心にメンバーを募り、警察署長より委嘱を受けて、駅前や学校において交通安全啓発運動を実施。
 - ・県立高等学校の一枚でスタントマンが実際に交通事故を再現することで生徒自身が危険を体感できる「スケアードストレイト手法の交通安全教室」の開催を予定。

(2) 「交通安全教室指導者講習会」の実施による教職員のスキルの向上

県内幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の交通安全教育担当者を対象とした研修会を開催し、学校・園における危険予測を取り入れた交通安全教育の指導法についての講演会を実施した。

(3) 自転車の安全利用を盛り込んだ、交通安全教育指導上の留意事項の作成

平成 27 年度より、市町教育委員会、県警察本部交通部交通企画課、土木交通部道路課などの関係課長をメンバーとする「滋賀県子どもの安全確保に関する連絡協議会」を設置し、交通安全教育などの充実、通学路での子どもの安全確保のための取組の情報交換や協議を行っている。

今年度、連絡協議会において、発達段階に応じた「交通安全教育指導上の留意事項」を作成し、来年度各学校・園の交通安全教室や交通安全教育において活用するように指導していく。

(4) 市町教育委員会や関係機関との連携による交通安全教育の推進

「滋賀県子どもの安全確保に関する連絡協議会」においては、県警からの「自転車運転指導警告票交付状況」の情報提供を受けて、各市町教育委員会の指導のもと、各校で実施している効果的な交通安全教育についての情報交換等を実施している。

2. 周知・広報・啓発

(1) 県内校園長を対象とした説明会の実施

県内幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校園長を対象とした「学校の危機管理 トップセミナー」を実施し、自転車条例の内容の周知や、自転車運転指導警告票の説明を行った。

(2) 「教育しが」を利用した保護者への周知

「教育しが」6月号では、「自転車条例の周知や、学校での自転車運転安全教育の紹介、家庭での自転車運転安全教育の啓発」を行った。10月号では、「自転車損害賠償保険の加入義務化」について周知した。

(3) 市町教育委員会や学校をとおしての保護者への周知

7月には、市町教育委員会や県立学校に対して、保護者への自転車保険加入義務化の周知について文書を発出した。

(4) 条例や賠償責任保険に関するチラシ・ポスターの配付

県内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へ、条例や賠償責任保険の紹介チラシとポスターを配布した。

(5) しが学校支援センターによる連携授業の推進

学校教育活動において、企業・団体等が提供する専門的な知識や技能を活かした学習支援メニューを取り入れるため、企業等と学校間のコーディネートを行い連携授業を推進している。

交通安全教室等の実施 4メニュー

平成27年度実績 24校(園) 児童生徒数 6,371人

(6) 出前講座メニューの情報提供

地域等における生涯学習の機会として活用できるよう、団体等が行う出前講座のメニューを情報提供している。(公民館・自治会等で開催)

自転車の正しい乗り方等交通安全に関する講座 2メニュー

平成27年度実績 1,814回 受講者数 144,448人

(うち自転車に関する教室 520回 受講者数 56,975人)

(7) 視聴覚教材の貸出

地域や学校等で利用可能な視聴覚教材の貸出を行っている。

交通安全に関する教材 所蔵数6本

平成27年度貸出 7件